

I 地方公共団体における障害者計画の策定状況等について(平成26年3月31日現在)

1. 都道府県・指定都市

(3) 計画に盛り込んだ施策及び数値目標を設定した施策の分野

都道府県	計画に盛り込んだ施策の分野										
	①生活支援	②保健・医療	③教育、文化芸術活動・スポーツ等	④雇用・就業、経済的自立の支援	⑤生活環境	⑥情報アクセシビリティ	⑦安全・安心	⑧差別の解消及び権利擁護の推進	⑨行政サービス等における配慮	⑩国際協力	⑪その他
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
青森県	○	○	○	○	○	○					○
岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宮城県	○	○	○	○	○	○	○				
秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
山形県	○	○	◎	◎	◎	○	○	○			
福島県	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	○		
茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○			
群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
埼玉県		○	◎	◎	◎		◎	◎	○		
千葉県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		
東京都	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○		
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
新潟県	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
富山県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
石川県	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○		
福井県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○			
山梨県	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	
長野県	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		
岐阜県	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○		
静岡県	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎		
愛知県	○	○	○	○	○	○	○				
三重県	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○		
滋賀県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
京都府	○	○	○	◎	◎	◎	○	○			
大阪府	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		
兵庫県	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎		
奈良県	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	
和歌山県	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○		
鳥取県	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
広島県	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
山口県	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
徳島県	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
香川県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高知県	○	○	○	○	○	○	○	○			
福岡県	○	○	○	○	○	○	○				
佐賀県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
長崎県	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○		
熊本県	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○			
大分県	◎	○	○	○	○	○	○	○			
宮崎県	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○		
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○			
沖縄県	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○		○
都道府県小計											
計画に盛り込み済み	46 97.9%	47 100.0%	47 100.0%	47 100.0%	47 100.0%	46 97.9%	45 95.7%	41 87.2%	31 66.0%	7 14.9%	2 4.3%
数値目標	17 36.2%	21 44.7%	27 57.4%	28 59.6%	28 59.6%	21 44.7%	15 31.9%	9 19.1%	4 8.5%	0 0.0%	0 0.0%

指定都市	計画に盛り込んだ施策の分野 ※計画に盛り込んだものは○、数値目標を設定したものは◎										
	①生活支援	②保健・医療	③芸術活動・スポーツ	④経済的自立・就業、	⑤生活環境	⑥情報アクセシ	⑦安全・安心	⑧進歩権利の擁護の消	⑨行政におけるサービス配	⑩国際協力	⑪その他
札幌市	○	○	○	○	○	○					○
仙台市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
さいたま市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎		
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○			
横浜市	◎	○	◎	◎	◎	○	◎				
川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
相模原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
静岡市	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○		
浜松市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
名古屋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
京都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
堺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
神戸市	◎	○	○	◎	◎	◎	◎				
岡山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
北九州市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
熊本市	○	○	○	○	○	○	○				
指定都市 小計	20	20	20	20	20	20	19	16	12	2	1
計画に盛り込み済み	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	80.0%	60.0%	10.0%	5.0%
数値目標	5	3	3	4	5	4	4	2	1	0	0
	25.0%	15.0%	15.0%	20.0%	25.0%	20.0%	20.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%

都道府県・指定都市 合計											
計画に盛り込み済み	66	67	67	67	67	66	64	57	43	9	3
	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	95.5%	85.1%	64.2%	13.4%	4.5%
数値目標	22	24	30	32	33	25	19	11	5	0	0
	32.8%	35.8%	44.8%	47.8%	49.3%	37.3%	28.4%	16.4%	7.5%	0.0%	0.0%

○計画に盛り込んだ施策の分野【その他】

- 青森県：「障害・障害者への理解促進と共生」
障害(者)についての一般住民向けの広報・啓発や共生社会づくり運動の推進
- 沖縄県：「障害者社会活動推進事業」
障害者団体等が行う社会福祉の振興に寄与する事業に対し、補助金を交付し、障害者の需要に応じた事業の推進を図る。
- 札幌市：「理解促進」
障害者基本法をはじめとした障がい福祉に関する制度等の普及を図るほか、障がい当事者による普及・啓発活動を一層推進する。

○「①生活支援」として数値目標に盛り込んだ事業【詳細】

- 千葉県： 1 発達障害に対応できる相談支援機関等
千葉県発達支援センターを中心に、相談支援拠点作りを進める。
- 2 サービス管理責任者の養成
サービス管理責任者の資質の確保と量的な拡充を図るため、計画的にサービス管理責任者研修を実施。
- 東京都： 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業)
区市町村の発達障害者(児)に対する取組を支援することにより、発達障害者支援体制の整備を推進する。
- 富山県： 放課後等デイサービス事業所数
H24末現在12か所⇒H30末目標30か所

- 石川県： 相談支援従事者初任者研修
相談支援従事者初任者研修の開催
- 福井県： 相談支援従事者の研修
計画を作成し相談支援にあたる相談支援専門員の拡充およびスキルアップに努め、相談支援機能の強化を図っている。また、現に相談支援に従事している者の専門性の向上と、障害者の多様なニーズに対応するためにテーマを絞った研修を開催している。
- 静岡県： 相談支援従事者の研修
援助技術の向上等を行うことにより相談支援に従事する者の資質向上を図る。
- 三重県： 障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数
日中活動系の障害福祉サービス(生活介護、就労移行支援および就労継続支援等)を利用している障がい者数
- 滋賀県： 発達障害者の地域生活支援
身近な地域で発達障害に関する相談ができる体制整備等
- 兵庫県： 暮らし・自立支援
「在宅で生活する人の割合」「家族以外の相談相手がいる人の割合」「生活支援ワーカーの配置」「発達障害者支援センター・プランチの拡充」「高次脳機能渉外支援拠点機関の拡充」「地域生活定着支援センターの設置」「地域自立支援協議会の設置市町」「相談支援専門員の数」
- 和歌山県： ガイドヘルパーの養成
行動援護従事者の養成
- 山口県： ・発達障害に関する支援者研修
・高次脳機能障害に関する支援者研修
・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の職員に対する研修会の実施(研修会の開催回数や参加者数に目標設定)
- 徳島県： 盲ろう者通訳・介助員派遣事業
重度の盲ろう者の移動とコミュニケーションを支援し、自立と社会参加を図るため、通訳・介助員を派遣する。
- 香川県： ・相談支援従事者研修事業
・障害者の身近な相談に応じる障害者相談員に対し研修を実施し、障害者を取り巻く状況の変化等の理解促進を図る。
・身体障害者補助犬育成事業
・身体障害者補助犬の利用促進を図る。
- 佐賀県： ・専門家が365日対応できる市町の総合相談窓口設置
・強度行動障害支援者研修
- 熊本県： ・ペアレントメンター登録数
・発達障がいのある子どもを育てた経験がある保護者を研修等により「ペアレントメンター」として養成。
・発達障がい支援者養成講座修了者数
・発達障がい児(者)やその家族を支援している保育士等を対象に講座を実施し、関係機関におけるリーダーとなる支援者を養成。
- 大分県： 相談支援従事者等養成事業費
障がい福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することによりサービス等の質の向上を図る。
- 宮崎県： 自立支援協議会を設置している市町村数
平成30年度までに、県内の全市町村に自立支援協議会を設置する
- さいたま市： ①差別及び虐待の防止・権利擁護のための事業者研修事業の実施
障害福祉サービス事業所等に対して、障害者虐待や差別の防止に関する研修を実施する。
- ②地域自立支援協議会を中心とした地域ネットワークの構築
地域自立支援協議会を中心に関係機関の連携体制を構築する。
- ③コーディネーター連絡会議の開催
市町村相談支援事業者によるコーディネーター連絡会議を開催し、相談支援事業者の力量の平準化や情報共有を図る。
- 横浜市： ①多機能型拠点の整備
重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人の地域での暮らしを支援するため、訪問看護サービスや短期入所などを定期的に提供できる拠点の整備
- ②障害者地域活動ホーム
相談支援事業、日中活動事業、生活支援事業(一時ケア、ショートステイ、余暇活動、おもちゃ文庫)等の事業を実施
- 静岡県： 地域リハビリテーション推進センターの運営・充実
理学療法士、作業療法士、心理判定員による専門的・技術的な相談支援や、リハビリテーション等に関する教育講座等を開催し、障がいのある方の自立生活を支援する。
- 神戸市： ①地域移行支援事業
施設・病院の入所者等が地域で暮らすために必要な生活訓練や相談支援などに取り組み、障害者の地域移行を支援する市内の入所施設や精神科病院に補助を行う事業。
- ②地域生活チャレンジ事業
地域生活チャレンジ事業とは、障害者地域生活支援センターに「地域コーディネーター」をモデル的に配置し、地域づくりと関係機関や地域生活の支援者のネットワークづくりを行う事業。
- ③精神障害者地域移行推進事業
こころの健康センターに配置している地域体制整備コーディネーターが地域移行の円滑な推進体制の構築と総合調整および障害者地域生活支援センター等に配置している地域移行推進員等への技術的支援を行うほか、地域移行推進員がピアサポーターや精神科病院ソーシャルワーカー等と連携を図りながら退院に向けた個別・直接的支援を行う事業。
- ④障害者地域生活支援センターのアウトリーチ機能の充実
障害者生活支援センターでの一般相談業務の延長として、重度障害者などへのアウトリーチを充実するもの。
- 北九州市： 新たな障害者相談支援体制の構築
北九州市障害者地域生活支援センターを機能強化し、基幹相談支援センターとして再整備を行い、出前相談を基本とした障害のある人の利便性に配慮した相談支援体制を構築する。